平成２５年（フ）第５６号
徳島県徳島市津田町３丁目１番37―301号、旧住所徳島県阿波市阿波町下喜来南246番地３
債務者　大隅　和彦
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　　守
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９２号
徳島県阿波市市場町香美字郷社本244番地１、旧住所徳島県吉野川市鴨島町内原95番地５
債務者　多田　文明
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５７５号
大阪府豊中市東寺内町12番14―303号
債務者　林　　和彦
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０１号
青森県むつ市新町38番16号　山口アパート12号室
債務者　工藤　直人
1　決定年月日時　平成25年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　　直
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６３７号
京都府城陽市長池北清水10番地
債務者　秋山　三男
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　啓介
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２５５３号
大阪府高槻市南総持寺町６番38―203号
債務者　岩﨑　　毅
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都筑　康一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８９号
愛知県一宮市南小渕字道島103番地２
債務者　山内　　三
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第６１号
千葉県木更津市新田２丁目９番30号
債務者　清水　晶子
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　信正
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第３６号
千葉県袖ケ浦市のぞみ野71番地17
債務者　石井　明道
1　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第３７号
岩手県花巻市南万丁目1178番地３
債務者　菊池　暁洋
1　決定年月日時　平成25年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　修司
4　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（フ）第６１７３号
東京都葛飾区奥戸２丁目８―10―902
債務者　一松　結花
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　勇一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１９６号
東京都板橋区東新町１丁目13―６―204
債務者　増田　信一
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　俊介
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１９７号
神奈川県横須賀市安浦町３丁目18
債務者　廣瀬　清志
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大桐代真子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２１１号
東京都練馬区東大泉５丁目40―18―214
債務者　川島　　健
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６２１８号
東京都新宿区西新宿４丁目12―７―304
債務者　金次　隆史
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　高行
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部